

報告書名	該当ページ	該当箇所	さしかえ後
総括検討会報告書	I-11	『2.4.2 航空機調査方法』の本文 6 行目 評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図 2.4 1)を参考として、海岸線方向に 10m あたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。	『2.4.2 航空機調査方法』の本文 6 行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版 2006)で用いられた手法(図 2.4-1)を参考として、海岸線方向に 10m あたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-12	図 2.4-1 (1)	—
	I-13	図 2.4-1 (2)	—
	文献-2	4 行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2004)：水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版)	4 行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2006)：水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版 2006)
地域検討会報告書 (山形県)	I-12	『2.4.2 航空機調査方法』の本文 6 行目 評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図 2.4 1)を参考として、海岸線方向に 10m あたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。	『2.4.2 航空機調査方法』の本文 6 行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版 2006)で用いられた手法(図 2.4-1)を参考として、海岸線方向に 10m あたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-13	図 2.4-1 (1)	—
	I-14	図 2.4-1 (2)	—
	I-139	『6.4.2 航空機調査方法』の本文 6 行目 評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図 6.4 1)を参考として、海岸線方向に 10m あたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。	『6.4.2 航空機調査方法』の本文 6 行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版 2006)で用いられた手法(図 6.4-1)を参考として、海岸線方向に 10m あたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-140	図 6.4-1 (1)	—
	I-141	図 6.4-1 (2)	—
	文献-1	— (記述なし)	17 行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2006)：水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版 2006)

報告書名	該当ページ	該当箇所	さしかえ後
地域検討会報告書 (石川県)	I-12	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図2.4.1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)で用いられた手法(図2.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-13	図2.4-1(1)	—
	I-14	図2.4-1(2)	—
	文献-1	27行目 農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局(2007):平成18年度社会資本整備事業調整費 海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書	23行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2006):水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)
地域検討会報告書 (福井県)	I-12	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図2.4.1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)で用いられた手法(図2.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-13	図2.4-1(1)	—
	I-14	図2.4-1(2)	—
	文献-1、2	2行目 農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局(2007):平成18年度社会資本整備事業調整費 海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書	文献-1 21行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2006):水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)
地域検討会報告書 (三重県)	I-12	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図2.4.1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)で用いられた手法(図2.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-13	図2.4-1(1)	—
	I-14	図2.4-1(2)	—
	文献-1	10行目 農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局(2007):平成18年度社会資本整備事業調整費 海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書	10行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2006):水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)

報告書名	該当ページ	該当箇所	さしかえ後
地域検討会報告書 (長崎県)	I-11	『2.4.2 航空機調査方法』の本文4行目 撮影写真を基に漂着ゴミ量を推測するため、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図2.4.1)を参考として、漂着ゴミ(20~30cm以上)の量を3段階(表2.4.4)で評価することとした。	『2.4.2 航空機調査方法』の本文4行目 撮影写真を基に漂着ゴミ量を推測するため、その評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)で用いられた手法(図2.4.1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-12	図2.4-1(1)	—
	I-13	図2.4-1(2)	—
	文献-1	27行目 農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局(2007):平成18年度社会資本整備事業調整費 海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書	15行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2006):水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)
地域検討会報告書 (熊本県)	I-12	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図2.4.1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)で用いられた手法(図2.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-13	図2.4-1(1)	—
	I-14	図2.4-1(2)	—
	I-117	『6.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図6.4.1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。	『6.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)で用いられた手法(図6.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-118	図6.4-1(1)	—
	I-119	図6.4-1(2)	—
	文献-1	31行目 農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局(2007):平成18年度社会資本整備事業調整費 海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書	28行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2006):水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)

報告書名	該当ページ	該当箇所	さしかえ後
地域検討会報告書 (沖縄県)	I-10	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 「評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図7.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。」	『2.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)で用いられた手法(図2.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-11	図2.4-1(1)	—
	I-12	図2.4-1(2)	—
	I-166	『7.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 「評価方法としては、農林水産省農村振興局ら(2007)で用いられた手法(図7.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。」	『7.4.2 航空機調査方法』の本文6行目 評価方法としては、水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)で用いられた手法(図7.4-1)を参考として、海岸線方向に10mあたりの漂着ゴミの量をゴミ袋(20L)換算で表現した。
	I-167	図7.4-1(1)	—
	I-168	図7.4-1(2)	—
	文献-2	17行目 農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局(2007):平成18年度社会資本整備事業調整費 海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書	26行目 国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス(2006):水辺の散乱ゴミの指標評価手法(海岸版2006)